

令和 5 年 4 月 2 7 日

令和 5 年度夏の全国知事会議（山梨県）の開催方法について

令和 5 年度の夏の全国知事会議は、令和 4 年度に引き続き、意見の取りまとめだけでなく、自治体にとって重要な政策課題について知事と有識者による「セッション」など、全国知事会の取組を広くアピールする全国知事会議として開催する。

1 開催日程(案)

7/24(月) 1 日目午後	7/25(火) 2 日目午前	7/26(水) 3 日目午前
山梨県主催イベント 及び意見交換会	全国知事会議【第 1 部】 ・提言、要望等の採択	全国知事会議【第 3 部】 ・提言、要望等の採択 ・報告事項 ・その他（山梨宣言など）
	7/25(火) 2 日目午後	
理事会	全国知事会議【第 2 部】 ・閣僚との意見交換 ・セッション（各種団体との連携）	記者会見
於：星野リゾート リゾナーレハケ岳	於：ロイヤルホテルハケ岳	於：ロイヤルホテルハケ岳

2 セッション及び各種関係団体との連携(案)

特定の政策課題について、知事同士が有識者を交え本質的な議論を行うため、令和 4 年度に引き続き「セッション」を開催する。

○発言者：知事には 4 つのテーマのいずれかに参加して頂く。

有識者は 1 ～ 3 名、知事は 1 0 人程度を想定。

○テーマ：別添のとおり

<主な変更点>

- ・令和 4 年度は 3 テーマでセッションを行ったが、より活発な議論を行えるよう、1 テーマ当たりの参加人数を 1 0 数人程度とし、テーマを 4 つに増やす。
- ・令和 4 年度には、国民運動本部による「関係団体（経団連）との意見交換」を開催したが、令和 5 年度は「意見交換」としての別枠は設けず、セッションのテーマに応じて、関係する連携団体の役員等をパネリストとして招請する形式とする。
- ・セッション後、知事会議場に移動し、セッションの成果発表、各種団体関係者からのセッションを踏まえたコメントをもらう時間を設ける。
- ・セッションの成果発表については、アピール文の作成は不要とする。